

令和2年度人事院政策評価結果

		政策所管部局	官房部局
政 策	6	人事・給与関係業務情報システムの安定的な運用	
目 標	<p>(政策目標)</p> <p>人事・給与関係業務の簡素化・効率化を図るとともに、システム運用等に係る政府全体の経費の最小限化等を実現するため、人事・給与関係業務情報システム（以下「人事・給与システム」という。）を利用して給与支給等を行っている府省等（以下「利用府省等」という。）に対して人事・給与システムの安定的な運用を確保するとともに、今年度人事・給与システムへ移行予定（令和2年度並行稼働、令和3年度本番稼働）の裁判所で円滑に利用を開始できるようにする。</p> <p>(具体的取組)</p> <p>人事・給与システムの利用府省等（30府省等）に対する安定的な運用の確保及び人事・給与システムへ移行予定の裁判所での円滑な利用開始の実現のため、制度改正に対応したシステム改修等を確実に実施していくとともに、問合せ対応を含めた利用府省等に対する適切な対応を行う。</p> <p>令和2年度については、次の取組を行う。</p> <p>(1) 人事院勧告に基づく給与法改正をはじめとする制度改正に対して、制度関係部局との円滑な連携に努め、必要なシステム改修を遅滞なく着実に実施し、利用府省等の人事・給与関係業務が支障なく実施できるようにする。</p> <p>(2) 人事・給与システムの安定的な運用を確保する観点から、利用府省等からの問合せに対して適切な対応を実施する。また、今年度人事・給与システムへ移行予定の裁判所において円滑に利用を開始できるようにする。</p> <p>(3) 現在、人事・給与システムが設置されている政府共通PFの利用期限である令和5年度までに、クラウド化を含めた最新のシステム環境に対応した第3次システム更改を行う必要があることから、政府の方針であるクラウド・バイ・デフォルト原則を前提とした、システム更改の基本方針を策定し的確に実施する。</p>		
具体的取組結果	<p>《取組内容1》制度改正への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年人事院勧告に対応したシステム改修については、制度関係部局との連携を密にして、改正給与法の施行後に速やかな支給ができるよう遅滞なく改修作業を実施した。 令和2年度税制改正の未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しへの対応、各種控除申告書の様式変更については、予定どおり改修作業を実施した。 その他、国税庁の年末調整システムを利用して職員が作成した各種申告書データを人事・給与システムに取り込むためのツールを開発し、利用府省に提供した。 <p>《取組内容2》利用府省等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常、各利用府省ごとに独自に実施している、人事・給与担当者向けの人事・給与システムの研修を、コロナ禍にあっても実施できるように、人事院が研修用の動画等を作成し、利用府省等に提供した。 人事・給与システムの利用者マニュアルについて、最新のインシデント情報等をいち早く提供する観点から、6回の改訂を行い、利用府省等に提供した。 FAQナレッジに公開インシデントとして掲載しているインシデントの悉皆分析結果の更新を1か月ごとに実施し、利用府省等の担当者に対して迅速な情報提供を行った。 <p>また、メールマガジンを、年末調整手続等の特定の業務イベントに対する利用府省等の業務実施時期に合わせて、年間8回発出した。</p>		

	<p>《取組内容3》第3次システム更改への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省の人事・給与等業務の年間サイクルを考慮し、8月から10月にかけての時期が最も業務影響が少ないことから令和5年10月を目標にクラウド・バイ・デフォルト原則に基づき、人事・給与システムのクラウド化を前提に更改を行う計画とした。クラウド等移行実現性調査分析を実施し、その結果を基に、政府統一基準に則したクラウドサービスが提供される第二期政府共通プラットフォームへの移行を前提とし、要件定義を行い令和3年4月からのシステム環境構築、システム移行、移行に伴うアプリケーション改修等の業務委託の調達を実施した。
測定指標	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に対応したシステム改修の実施状況 人事院勧告等に基づく制度改正及び給与所得控除等の税制見直し等に対応したシステム改修を全て予定の時期までに実施した。 利用府省等の人事・給与システムの稼働状況 30府省等の全職員約27.7万人（常勤）の人事・給与関係業務については、人事・給与システムにより適正に処理されている。
達成度の評価	<p>《評価》 目標達成</p> <p>《目標達成度の判断理由》 測定指標である「制度改正に対応したシステム改修の実施状況」及び「利用府省の人事・給与システムの稼働状況」のいずれについても、上述した具体的な取組等の実施により、利用府省等の人事・給与関係業務の遂行が滞ることがないようにできた。 その結果により、今年度までに人事・給与システムの処理対象となった利用府省等の職員について、日々の人事・給与関係業務を人事・給与システムで処理・運用することが実現し、人事・給与関係業務の簡素化・効率化及びシステム運用等に係る政府全体の経費の最小限化実現のための環境を整えることができた。 以上を踏まえ、令和2年度における施策は、目標達成と判断した。</p>
施策の分析	<p>《取組内容1について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度改正への対応については、従来と同様に情報提供依頼の通知発出を行い、制度官庁との連携を密にして、改修に必要な情報を早期に的確に把握できたことが、必要な改修を遅滞なく実施することに大いに寄与したと考えられる。 <p>《取組内容2について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者マニュアル改訂版の速やかな提供やFAQナレッジによる利用府省等に対する迅速な情報提供、また、研修用動画等の適時な提供によって、コロナ禍においても個々の問合せの対応、個々の事案の早期の効率的な対処及び府省側が求める確実な支援の実現につながり、結果として、利用府省等における人事・給与関係業務の確実な遂行に結び付いたものとする。 <p>《取組内容3について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月のシステム更改の経験を活かし、クラウド化への移行へ向けて、計画的に問題点の把握を行うべく移行実現性調査分析を実施し、システム更改の要件定義を円滑かつ確実に進めたことが、有効であったと考える。
今後の施策に反映させるべき事項	<p>《取組内容1について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての利用府省等の人事・給与関係業務の簡素化・効率化を推進し、システム運用等に係る政府全体の経費の最小限化等の実現に引き続き取り組んでいく必要がある。そのためには、人事院勧告等に基づく制度改正に対応したシステム改修を遅滞なく確実に実施し、人事・給与システムの安定的な運用を確保していくことが求められており、来年度も引き続き本取組を継続する。 制度官庁への情報提供依頼については、人事異動等によって担当者が交替した場合でも確実にシステムに関係する制度改正の内容及び施

行時期を把握する手段として用意したものであるため、システムの継続的な安定的運用の実現につなげるため、引き続き取り組んでいくこととする。

《取組内容2について》

- ・ 利用府省等への運用支援、問合せ対応等を着実に実施し、令和3年度に本番稼働予定の裁判所及び新設される予定の組織に対する対応等適切な取組を実施する。
- ・ 不要となったFAQを順次FAQナレッジから削除するなどの公開情報のメンテナンスを含めた、利用府省等の担当者が必要な情報に、よりアクセスしやすくするための取組を継続的に実施し、情報提供の品質向上を図る。
- ・ 利用府省等からの問合せ対応について、より一層の迅速な対応に努めるとともに、利用者マニュアル、FAQナレッジの充実等の問合せを削減する取組を引き続き実施する。

《取組内容3について》

- ・ 第3次システム更改については、令和元年10月に実施したシステム更改の経験をいかし、システム環境の構築、移行に伴うアプリケーション改修、データ移行等の作業を円滑かつ確実に実施することにより、利用府省等の安定稼働を確保するとともに、システムにおける処理時間の短縮による性能向上を図る。

《測定指標について》

- ・ 「制度改正に対応したシステム改修の実施状況」及び「各府省の人事・給与システムの稼働状況」については、令和3年度に裁判所の人事・給与システムへの本番稼働が予定されていること、また、システムの安定運用の確保に資するものと考えられるため、来年度も引き続き測定指標として設定する。

有識者の意見

- 30府省等の全職員の人事・給与関係業務が適正に処理されているということだが、改善計画で導入目標を立てた府省が全部入っているということと理解した。